

文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 観光文教委員会
質問者 : 北村拓哉

1、質問内容及び回答

回答者：観光経済部長

(担当課：観光戦略課、産業政策課)

<p>1、市内事業者の売上げや経営等の実態と支援策について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。延長は感染状況や医療体制の状況からやむを得ないと考えますが、延長するからには、今度こそ、暮らしと営業に対する補償の強化、検査と医療体制の抜本的強化が求められます。</p> <p>多くの中小業者が政府・自治体の自粛要請に応じて休業や営業時間を短縮し、休業しない業者も経験したことのない売上げの落ち込みに苦しんでいます。売上げがゼロになっても固定費を支払わなければ事業を続けられません。</p> <p>そもそもこの間の消費不況の打撃が深刻なことに加え、昨年10月の消費税率の10%への引き上げが経営環境に大きく影響を及ぼしているとする中小企業が市内にも多くあり、新型コロナウイルス感染拡大によって、死活的・危機的状況に陥っています。</p> <p>市内の企業倒産や廃業状況、景気動向（業種別特徴も）、宿泊関連事業者（旅館・ホテル、小規模宿泊事業者）の宿泊客数や売上げ、経営実態をどう把握しているか。</p> <p>感染症を克服し、経済を正常化しようとしても、企業の圧倒的多数を占める中小事業者が事業所や店舗を失っていたのでは事業を再開できず、経済の再建は困難です。そうなる前に手を打たなければなりません。のしかかる家賃によって多くの業者が悲鳴を上げており、中小業者の事業継続を支えるため、家賃</p>
-----------------------------------	--

などの固定費を補償することは一刻を争います。

家賃など固定費への支援、補償は国会で与野党を超えた声になっており、すでに野党共同で家賃支援法案が提出されています。本市でも家賃支援は待ったなし！その対策の具体化を政府に迫るとともに、市独自の対策も求められます。家賃補償を実現する決意と政府等への強力な働きかけも含めそのための本市のとりくみについて伺います。

「奈良市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請件数等の詳細（県の「協力金」も含む）や、5月臨時議会で市長が「次の経済対策の検討」に言及、追加補正の感染症対策の財源として当初予算の「減額補正」も視野に入れて考えると答弁があったがその後の対応についても伺います。

【回答内容】

市内の企業倒産や廃業状況については、帝国データバンクや東京商工リサーチ等、民間調査会社の調査結果により、状況を把握しており、4月度の市内における倒産件数は5件で、負債額は24億7,200万円となっております。

また、本市の景気動向については、奈良商工会議所が実施している景気動向調査の結果により状況を把握しており、最新の調査結果は、新型コロナウイルスが発生した1月～3月期のものとなりますが、来期（4月～6月）見通しのマイナス幅が拡大していることから、新型コロナウイルスの影響により、先行きに不安を感じている事業者が多くなっているものと考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大による宿泊事業者への影響について、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が令和2年4月21日に奈良県へ提出された要望では、組合員アンケートに回答した奈良県内の39施設において約19万人の宿泊キャンセルがあり、キャンセル額は約21億円に上るとしています。

また、奈良市小規模宿泊業協議会も5月8日に奈良県へ要望活動を行われましたが、会員アンケートに回答した17施設における4月の平均宿泊者数が前年同月比3.2%、5月は0.9%になる見込みとしています。

いずれも、予約のキャンセルだけでなく新規予約もほぼ入らない状態が続いており、施設維持に要する固定費の支出負担が経営を圧迫している状況から休館を余儀なくされる等、今後営業を続けられる上で深刻な影響を及ぼしているものと考えています。

奈良市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金については、県が実施する協力金を給付された市内事業者を対象に、一律10万円の協力金を本市が上乘

	<p>せして給付するものです。</p> <p>県の申請受付は、4月28日にスタートしております。</p> <p>本市の協力金については、県の協力金を受給決定していることを要件としており、申請時の添付書類として県の交付決定通知を提出していただくことから、本市の申請受付は、5月18日から開始しております。</p> <p>また、次の経済対策についても現在検討を進めているところです。ご質問にもあります家賃補助につきましては、本市においても検討事項の一つとしており、国で検討が開始されていることから、今後、国が進める支援策の動向を注視していきたいと考えております。</p>
--	---

回答者：教育部長

(担当課：教職員課、教育支援・相談課)

<p>2、臨時休校中の子ども等への心のケアについて</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の休校が長期化し、学校再開の見通しもない中で子どもや保護者、教職員が抱えるストレスや不安等が高まっています。教育環境が未曾有の災害級の非常事態下にあるいま、何より大事なことは、目の前の子どもたちの教育権を保障し、心身のケアに全エネルギーを注ぐことにあると考える。その基本認識について伺います。</p> <p>これまでにいった子どもや保護者、教職員のストレスや不安等の聴取の方法や内容（小・中・高別／子ども・保護者・教職員別の数、特徴と割合等）、解決や軽減のための取り組みの現状および休校が長期化したり繰り返されたりすることが想定されるなか今後の課題を伺います。</p> <p>特別に支援が必要な児童・生徒や家庭（保護者）の不安や悩み等の把握と対応状況、今後のとりくみについて伺います。</p> <p>【回答内容】</p> <p>4月に実施した「休み中の生活調べ」では、約2割の児童生徒から、「自分や身近な人が感染しないか。」「いつまで休みが続くのか。」といった不安を感じたことがあるとの回答がありました。臨時休業期間中における心のケアは必要であると考え、それぞれの児童生徒に必要な個別の対応を行ってきました。</p> <p>また、令和2年4月23日付け奈教支相第66号「児童生徒の心身の状況の</p>
-------------------------------	---

把握と心のケア等について」において、学級担任等を中心に、概ね2週間に1回程度、児童生徒の家庭での様子を把握するとともに、校内で情報共有し、保護者と連携して取り組むなど対応しております。特に不安を抱えている児童生徒、保護者に対しては、安心して相談できる環境が必要であることから、教育センターの相談窓口を案内するなど、心のケアができる体制をとっております。

特別に支援が必要な児童生徒の状況につきましては、令和2年4月22日付け教育支援・相談課事務連絡「臨時休業中の特別な配慮を要する児童生徒の現状の把握について」を示し、特別支援教育コーディネーターの教員を中心に、児童生徒の休業中の様子や家庭での状況等を丁寧に把握し、必要に応じて教育相談や外部機関との連携を図るなど、一人一人の特性に応じて適切な支援や配慮を行うことができるよう体制をとっております。

さらに、学校再開後にも児童生徒の状況を把握できるようアンケートを実施し、各校にて児童生徒の実態に応じて適切な支援ができる体制づくりを進めてまいります。

教職員についてですが、心理的な負担の程度を把握するための検査「ストレスチェック」を毎年実施しています。

このストレスチェックで、高ストレスかつ要面接指導の判定が出た対象者のうち希望者には、健康管理医による面接を実施しています。

今までに経験のない状況のためストレスが増すことが想定されます。各学校を訪問しているスクールカウンセラーに児童生徒だけでなく教職員も相談できるよう柔軟に対応していただいているところですが、今年度実施するストレスチェックにおいて、面接指導対象者が積極的に健康管理医による面接を利用できるよう、今まで以上に働きかけていきます。

3、学校給食に
関して

【質問の具体的内容】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市立小・中学校は突然3月2日から臨時休業となって以来、学校給食も実施されていません。休校が長期化するもとで、これまで経験したことのない影響が多方面にでています。

臨時休業が3月、4月、5月と延長されていくなか、月を追うごとに給食関係者がうける影響は深刻になっていますが、給食調理員（民間委託業者も含む）や食材等仕入れ関連先の状況の推移、今後の対応について、できる限り具体的にお答えください。

休校が長引く一方で、仮に再開されても、感染者がでたり、第2波、第3波の感染拡大などによって再び休校となることも十分予想されます。子どもの栄養状態や健康の悪化が懸念されますがその調査や、学校給食施設・設備、学校給食用食材、給食調理員の力をかりて、就学援助制度の給食費の費目も活用し、安心・安全・おいしい食事を子どもたちに提供することができないか。休校が長期化したり、繰り返されたりすることを想定しその仕組みをつくれな
いか。伺います。

【回答内容】

令和2年3月からの学校休業に伴い、学校給食の提供も中止となったことから、給食関係者に様々な影響が生じていると承知しております。

このことから、学校給食納入事業者23社には、学校臨時休業対策費補助金を活用し、令和2年3月分の食材に対し、キャンセル料等の補償を行うこととしております。

また、調理業務受託者16社に対しては、令和2年3月分の委託料に関し、全額支払いを行いました。4・5月分に関しては、できる限り業者への影響を最小限に抑えられるように、今後協議を行う予定としております。

当課で任用している会計年度任用職員の調理員に関しては、年間雇用予定数を維持するため、在宅勤務や学校再開に向けたランチルームや教室の消毒作業など、学校現場で行える業務に従事しております。

今後、学校再開後の学校給食が円滑に実施できるよう、給食関係者には丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

今後休校が長期化したり、繰り返されたりした際の、学校給食施設等を活用

	<p>した、学校給食（昼食）の提供については、令和2年5月1日付第222号文部科学省発出「新型コロナウイルスの感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について（通知）」では、学校給食（昼食提供）の工夫について示されたことにより、学校給食（昼食提供）の提供方法について柔軟な対応ができることとなりました。</p> <p>しかし、給食の調理場や調理員を活用した昼食の提供については、様々な観点から検討を行いました。食数の管理方法、アレルギー対応、衛生管理等の課題が多いことから、臨時休業期間中の昼食提供については、現状では困難であると判断しております。</p> <p>しかしながら、今後の長期休業等を想定し、現状の課題を踏まえ、他市の状況調査及び研究してまいりたいと考えております。</p>
--	--

回答者：教育部長

(担当課：学校教育課)

<p>4、オンライン学習（小・中学校）について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大をうけて、奈良市は、3月から臨時休業が続いている市立小・中学校において「オンライン学習」を導入しています。</p> <p>児童・生徒への学習支援とされていますが、家庭のネット環境や端末やパソコン所持の状況、家庭に保護者がいるかないかなど条件が異なり、全ての児童・生徒にオンラインを利用する環境が整っていない中での実施には問題があるとの声が出されています。また、学校現場や教員から、動画配信に伴う教員の肖像権の問題や、動画制作にかかわる機材や環境などの条件が不十分なこと、現場の意見を聴かず置き去りに進められることへの反発の声もあり、ネット回線の不具合が露呈するなどの問題も発生しました。学校の臨時休業後、「オンライン学習」のこれまでの経緯の詳細、現在の実施内容と休校中の展開、学校現場や組合との合意形成の有無、進めるなかで明らかになった課題、他市の公立学校での導入状況、学校再開後の「オンライン学習」の活用の考えを伺います。</p> <p>【回答内容】</p> <p>臨時休業中の児童生徒への学習支援として、4月13日からテレビ会議シス</p>
-----------------------------	--

	<p>テムを利用した取組を実施しました。その後、文部科学省の推進する GIGA スクール構想として、県教育委員会と従来、協議を重ねてきた教育 ICT システムに関して、約半年程度前倒して運用を開始できる目途がついたことから、4月校長会において説明を行い、5月1日より新たなオンラインによる教育 ICT システムの運用を開始しました。あわせて、中学校を対象に家庭環境が整わない場合のタブレット端末と Wi-Fi ルータの貸出事業も行いました。現在各校でのホームルームを開始し、双方向授業に相当する取組も行っています。</p> <p>また、県内他市においても県教育委員会から各小中高等学校の全児童生徒分のアカウント ID の配布が進められており、順次運用を開始しています。</p> <p>学校再開後の教育 ICT システムの活用については、現在の取組状況を踏まえながら、効果的な活用方法について検討していきます。</p>
--	--

回答者：教育部長

(担当課：学校教育課)

<p>5、中学校の教科書採択について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3月以降、学校は突然臨時休業となり、市の施設も利用停止（制限）が続いています。感染拡大の状況は全国で異なり、外出自粛や休業要請の踏み込み方にも地域差があります。</p> <p>未曾有の災害級の非常事態のもとに教育環境も置かれており、地域格差も著しく存在するなか、公正公平な条件のもとで今年度の中学校教科書採択ができるのかと各地で声があがっています。中学校教科書採択の実施の有無や時期、市民や教員むけの教科書展示会開催の場所・日時・方法、市民アンケートの有無、市民等への周知徹底、教科用図書選定委員会・研究部会・教育委員・現場教員の教科書調査研究のやり方について考えを伺います。</p> <p>(県内にはすでに教科書展示会や教科書採択のための臨時教育委員会の開催場所や日時等を発表している自治体があります)</p> <p>【回答内容】</p> <p>今年度は、令和3～6年度に使用する中学校教科用図書を採択する年度となっています。この採択にあたっては、例えば、教科書展示会の開催場所や開催期間を工夫するなどして、新型コロナウイルスの感染拡大防止の策を講じなが</p>
------------------------	--

ら、国から示されている事務手続きに従い本市において基本方針を定め、教科書採択に必要な手続きをとりながら、公正・公平かつ適切に採択を行っていきます。

教科用図書は、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであることから、その採択においては、採択権者である教育委員会の権限と責任により、それぞれの教科書について調査研究を行い、慎重に審議を重ね、適切に採択をしていきます。

2、意見・要望

質問事項	意見・要望
1、市内事業者の売上げや経営等の実態と支援策について	<p>「緊急事態宣言」は解除されましたが、経済・社会活動の再開は、感染抑止をしながら、段階的にすすめていかなければなりません。今後、感染拡大を抑止するための医療と検査の体制を抜本的に強化して、安心して経済・社会活動の再開に取り組めるようにすることとともに、“自粛と一体の補償を”の立場で、大打撃を受けているくらしと営業を支えることを一体にすすめることが必要です。</p> <p>“自粛と一体に補償を”という大きな国民の声が政治を動かし、一律10万円給付などの実現とともに、国の第2次補正予算案に雇用調整助成金の上限額引き上げ、家賃支援等が盛り込まれるなど、一連の支援策が前進しましたが、なお改善すべき問題点も残されています。最大の問題は、支援が現場に届くのが決定的に遅く、失業や倒産・廃業が増え続けていることです。</p> <p>本市においても企業倒産や廃業の状況は、4月度の市内における倒産状況は5件で前月より増加し、負債総額が24億7,200万円に上っています。また本市の景気動向も、奈良商工会議所が実施している景気動向調査の結果では、新型コロナウイルスが発生した1月～3月期では「来期（4月～6月）見通しのマイナス幅が拡大していることから、新型コロナウイルスの影響により、先行きに不安を感じている事業者が多くなっている」と市の回答にある通り、大変深刻です。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大による宿泊事業者への影響も、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合の調査結果でも宿泊キャンセル数・額ともに影響は甚大で大打撃を受けており、奈良市小規模宿泊業協議会の会員アンケートでは、4月の平均宿泊者数が前年同月比3.2%、5月は0.9%になる見込みと、未曾有の事態になっています。</p> <p>「新しい生活様式」がよびかけられていますが、これは「新しい自粛要請」にほかなりません。大きなダメージを受けている中小企業、個人事業主、フリーランスで働く人たちに、新しい自粛要請による“経営難”が加わります。必要な支援の継続が求められます。</p> <p>そこで、以下の点について要望します。</p> <p>○新設される「家賃支援給付金（事業主向け）」、拡充される「雇用調整</p>

<p>2、臨時休校中の子ども等への心のケアについて</p>	<p>助成金」など、せっかくの対策も届く前に暮らしと営業が破綻しては意味がありません。一刻も早く給付されるよう国に求めること。</p> <p>○授業料の半額免除など学生支援の拡充、芸術関係者への支援策のいっそうの増額を国に求めること。</p> <p>○消費税 5%への減税に踏み切るよう国に求めること。</p> <p>○この間の入国制限や休業要請によって市内事業者が受けた影響の調査を行うこと。</p> <p>○2兆円積み増しされる「地方創生臨時交付金」については、この間の自粛・休業要請で窮地に立たされている産業への支援に重点的に振り向けること。県・市の「感染拡大防止協力金」の対象外業種への給付を手厚く行うこと。</p> <p>○とりわけ中小・零細事業者が事業をもちこたえることができるよう、奈良市独自にも実効性ある対策を打ち出すこと。</p> <p>○フリーランスや非正規労働者に対して、市独自にあらゆる手立てをつくし支援すること。</p> <p>○新型コロナによる休業などで、事業主から内定取り消しや雇い止めされた市民の雇用を確保すること。(奈良市や外郭団体での一時的な雇用も含めて)</p> <p>緊急事態宣言が解除され、6月1日から3か月ぶりに学校が再開しました。これまで経験したことのない長期休校は学習の遅れと格差をもたらし、子どもたちはかつてない不安とストレスをため込んでいます。学校再開にあたっては、こうした子どもたちを全力で受けとめる手厚い教育が必要です。学習の遅れと格差に対しては個別の手立てをふくめ一人ひとりを丁寧に教えることが欠かせません。子どもたちの心身のケアを進めていくには手間と時間が必要です。心身のケアは学びを進めるうえでの前提になります。</p> <p>例年通りにしようとする、授業をつめこむやり方では、子どもに新たなストレスを与え、さらなる学力格差を広げかねません。子どもを直接知る学校現場の創意工夫を保障し、実態から出発する柔軟な教育が求められます。コロナ禍の学校再開にあたり、教職員の心身の負担もかつてないものがあります。そこで以下の点について要望します。</p> <p>○子どもや保護者、教職員の心のケアに万全をつくすこと。</p>
-------------------------------	--

- コロナ禍に対して文科省が発出している教育課程編成の柔軟な対応を可能とする通知を各校、全教職員に周知徹底すること。単元組み替えや次学年以降へ移すなど、教員の専門性を生かし、各学校での集団的論議をふまえた「学習内容の精選」「柔軟な教育課程づくり」を教育委員会が支援すること。
- コロナ禍でこれまで通りでなくても、どんな行事ならできるのか、子どもたちも含め学校現場で話し合い「授業優先で全行事なし」としないこと。
- 40人学級では「物理的距離」確保が困難であり20人以下での授業を実施すること。その際、緊急に学習支援員配置や必要に応じてプレハブ校舎建設も行うこと。
- 感染リスクが高いトイレ清掃は業者委託し、消毒作業や給食配膳に雇用創出の観点にも立ち支援員を配置すること。
- 市独自の少人数学級復活に踏み出すこと。学校統廃合の計画（学校規模適正化計画）は凍結し再検討すること。
- 学校でのマスクや消毒液等の備品の確保、校内で症状がでた場合の隔離の設備など万全の対策を講じること。
- 新型コロナ、例年のインフルエンザなど感染症対策として手洗いの励行はもっとも重要な生活習慣となっています。西和7町では学校のトイレや手洗い場など水回りに抗菌コートをしています。有効性を調査して奈良市でも取り組みを検討すること。
- 「9月入学」は、教育現場だけでなく社会全体に大きな影響があり慎重な検討をすること。いま大事なことは、教員とスタッフを増やし、目の前の子どもたちの心身のケアや教育権の保障であり、それらに全エネルギーを注ぐこと。

3、学校給食に関して

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市立小・中学校は突然3月2日から臨時休業となって以来、学校給食も中止となりました。休校が長期化するもとの、学校給食に関する文書質問に対し「給食関係者に様々な影響が生じている」と市教委の認識を示されました。

学校が再開されましたが、今後、感染者がでたり、第2波、第3波の襲来などによって再び休校となることも十分予想されます。そうなれば、子どもの栄養状態や健康の悪化も懸念されます。今後、休校が繰り返

	<p>返されたり長期化したりすることを想定し、備えることがどうしても必要です。そこで以下の点について要望します。</p> <p>○学校給食納入業者、調理業務受託者に対し、休校によりキャンセルとなった諸費用を全額補償すること。</p> <p>○学校給食の調理、配膳などの感染防止対策に万全を期すこと。給食配膳は雇用創出の観点にも立ち支援員を配置すること。</p> <p>○今後、休校が繰り返されたり長期化したりすることを想定し、自校調理方式の給食室を最大限活用した学校給食（昼食）の提供について、実施に道を開くための調査や検討を重ねること。また「こども食堂」等で行われている昼食提供への支援、飲食事業者の「テイクアウト弁当」の購入補助等、あらゆる角度からの検討も行うこと。</p>
<p>4、オンライン学習 (小・中学校)について</p>	<p>オンラインによる家庭学習を性急にすすめることは、ネット環境が不十分な家庭があったり個人所有の機器を使うことの問題など、教育格差をいっそう拡大する危険があります。また、共同の学びや対話的学び、子どもの生活や発達段階をふまえた学びを補償する上で多くの課題があります。</p> <p>市長は5月19日に『奈良市の目指す教育』を発表し、その後各校各教員におろされています。そもそもこの文書は何なのか。どんな位置づけにあるのかが全く不明であり、学校現場が大混乱しています。これまでの学校のあり方や実践を否定するかのよう内容ですが、そもそもこれまでの教育実践を問題視する意見が現場からあがっているのか。感染拡大の緊急時の学びの保障の課題と、「オンライン授業（学習）」という手段、「ICT化ありきの教育」を基本方針とすることとは別問題であり、この機に便乗してトップダウンで『奈良市の目指す教育』として現場に押し付けるのは言語道断といわねばなりません。学校現場を置き去りにした教育の押しつけを撤回することを求めます。</p>
<p>5、中学校の教科書採 択について</p>	<p>今夏、来年度から使用される中学校教科書（全教科）の採択が行われます。</p> <p>報道によると、9教科の平均ページ数は合計1万1,280ページで、前回より844ページの増加になり、「ゆとり教育」時期の平均と比べ1.6倍です、「主体的・対話的で深い学び」の実践例の紹介やプログラミン</p>

グ教育、英語教育の強化が要因といわれています。また英語は、どの教科書も「難しくなる」と報道されており、専門家からも「不安で塾に通う子が増え、経済格差が開きそうだ」と指摘があります。

さらに、歴史教科書の戦争に関する記述については、沖縄戦の集団自決、日本軍「慰安婦」、南京事件で各社の取り上げ方が異なり、「特別の教科 道徳」は、2年前に大きく批判された、数値で子どもに自己評価させる欄が減少傾向にあると報じられています。

現行の制度では、教科書は「教育委員会の権限と責任で採択する」とされていますが、どの子もよくわかり、楽しい学習がすすめられるよう、よりよい教科書が採択されるために、実際に使用する教員や保護者、市民が教科書をしっかり見て意見をのべていくことが重要です。

一方で、コロナ禍での初めての教科書展示となります。文科省が5月12日、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う令和3年度使用教科書の採択事務処理の運用等について」と題する事務連絡を发出し、教科書展示会の「法定展示期間」を「6月12日～7月31日までの間の任意の14日間」に変更したり、展示会開催に関し、なるべく広く地域住民の方々が展示会に参加できるよう工夫することなどを通知しています。そのことをふまえ、以下の点について要望します。

○教科書展示会は、例年の規模を縮小するのではなく、会場を増やしたり、閲覧のスペースを広くし、換気や消毒液の配備、開催期間の延長等、コロナウイルス対策を徹底して行うこと。コロナ禍で再開された学校の業務に忙殺される教員の状況を考慮し、教員が教科書調査を行いやすいよう特段の配慮をすること。

○教科展示会の場所、日程、教科書採択に関する臨時教育委員会の会議日程を市民に広く、できる限り早く明らかにすること。

○教科書採択が公正に行われるよう公開し傍聴を認め、市民の声を採択の資料に入れること。また、傍聴スペースを広くとる、第二会場を設けるなど、希望者全員が傍聴できるようすること。

○憲法、子どもの権利条約の精神にもとづき、子どもたちにとって、より理解しやすく、より楽しく学習できる教科書を採択すること。